

科目名	<b>国際人道法 (武力紛争法)</b>	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群		
			国際学科	□ 必修	■ 選択
			学科	□ 必修	□ 選択
英文表記	<b>International humanitarian law (law of armed conflict)</b>	開講年次	□ 1年 □ 2年 ■ 3年 □ 4年		
		開講期間	■ 前期 □ 後期 □ 通年 □ 集中		
ふりがな	さとう かつえ	実務家教員担当科目	○	修得単位	2単位
担当者名	<b>佐藤 克枝</b>	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用		
授業のテーマ	国際人道法の基本的事項を理解する。				
到達目標	この授業の単位を修得した場合、次のような知識・能力を習得できます。 1 国際人道法の歴史・概念について説明できる。 2 国際刑事裁判所等による国際人道法の履行確保について説明できる。 3 武力紛争時の規制について概要を説明できる。				
授業概要	ロシアのウクライナ侵攻により、安全保障環境は冷戦以降最も悪化しています。国際人道法が作られてきた歴史的経緯を押さえた上で、武力紛争が起こった場合に許容されることと規制されることは何かを学び、国際的な紛争解決の方策について考察します。				
授業計画					
第1回	国際人道法とは (ガイダンス)				
第2回	国際人道法の歴史と概念				
第3回	戦争を規制する法				
第4回	国際人道法の適用範囲				
第5回	国際人道法の基本原則				
第6回	攻撃対象の規制				
第7回	戦闘方法及び手段の規制				
第8回	前半のまとめ・中間試験				
第9回	武力紛争の犠牲者の保護 (1) 傷病者・捕虜				
第10回	武力紛争の犠牲者の保護 (2) 文民				
第11回	国際人道法の履行確保 (1) 紛争当事国、第三者機関				
第12回	国際人道法の履行確保 (2) 個人の刑事責任としての戦争犯罪、非国家主体の義務と履行確保				
第13回	中立法				
第14回	国際刑事裁判				
第15回	全体のまとめ				
第16回	定期試験				
授業時間外の学習	1. 授業前にはレジュメの予習をし、分からない用語は調べてノートにまとめておいてください。(2時間程度) 2. 単元毎に、前回講義内容の確認を行います。講義の復習をしっかりと行ってください。(2時間程度)				
履修条件 受講のルール	レジュメは毎回ポータルサイトにアップします。授業までに予習をしてください。講義の際は、前回までのレジュメも見られるようにしておいてください。				
テキスト	鈴木和之『国際人道法入門編』内外出版				

参考文献・資料	『国際条約集 2024年版』有斐閣、藤田久一『国際人道法 新版 再増補』有信堂高文社、鈴木和之『実務者のための国際人道法ハンドブック（第4版）』内外出版、東澤 靖『国際人道法講義』東信堂、稲葉 義泰『「戦争」は許されるのか？国際法で読み解く武力行使のルール』イカロス出版
成績評価の方法	<p>【試験（中間40%、期末40%）、受講態度20%】</p> <p>上記評価項目を基にして総合的に判断します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席確認時に不在だった場合は原則としてその回は欠席とします。</li> <li>・授業中に無許可で退出した場合は欠席とします。</li> </ul> <p>※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。</p>
オフィスアワー	月曜日 14:40～16:10 水曜日 14:40～16:10
成績評価基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	私は公務員として、安全保障に関する業務に関わりました。様々な国や勢力がある中でどのようにして平和を守っていくのか、実務での経験も踏まえて話したいと思います。
学生へのメッセージ	国際関係や紛争解決について興味のある学生の積極的な期待します。現在起こっている紛争で生じた問題への対処についても一緒に考えていきましょう。